

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号				
不利益処分の種類	供給設備の技術基準適合命令	根拠条項	第16条の2第2項				
処分基準	<p>法第16条の2第1項に適合していないとき</p> <p>施行規則第18条、第19条又は第20条の技術上の基準に適合していないとき</p>						
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO